

令和7年の労働災害発生状況

(4月末現在速報値・統計表は別途掲載、コロナ感染による災害件数を除きます)

死亡災害2件(前年比+1件)、死傷災害95件(同+14件)⇒前年より17%増加

- 「墜落、転落」、「転倒」、「はさまれ、巻き込まれ」、「動作の反動、無理な動作」のいずれの災害も、前年同時期より増加している。
- ほとんどの業種で労働災害の増加が見られる一方、建設業及び商業においては前年同時期比で40%以上の減少が見られる。

熱中症を防ごう

- 令和6年、福島県内では熱中症による死亡災害は発生していませんが、休業4日以上災害が19件発生しています。
- 厚生労働省では、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。
- 熱中症による死亡災害の多くが「初期症状の放置、対応の遅れ」を原因としていることを受け、**熱中症の発生リスクが高い作業を行わせる場合の措置が新たに事業者**に義務付けられました。(令和7年6月1日施行)



キャンペーン
実施要綱

職場における熱中症対策の強化について -改正内容のポイント-

《対象作業》

WBGT値28度以上
又は
気温31度以上

の環境下で

連続1時間以上
又は
1日4時間を超えて

実施が見込まれる作業

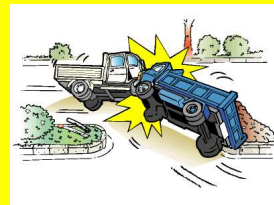
《実施事項》

- ①発見体制の整備…「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を**報告するための体制を整備**してください。
- ②実施手順の作成…熱中症のおそれがある作業員を把握した場合に、迅速かつ的確な判断が可能となるよう**必要な措置の実施手順を作成**してください。
- ③関係者への周知…上記①②について、**あらかじめ関係者に周知**してください。

速報 死亡災害が発生 乗用車が対向車線に逸脱しトラックに衝突

いわき市内の道路において、現場での作業を終えて帰社途中の乗用車が、何らかの理由で対向車線に逸脱し、対向車線を走行していた中型トラックに激突、乗用車の運転手が死亡しました。

- 仕事で車を使わせるときは、労働時間の管理も含め、事業場全体の取組で「交通事故」を防ぎましょう！
- 車を運転する場合は、十分な休息をとって体調を万全にし、交通ルールを守りましょう！



イメージ図
(職場のあんぜんサイ
上から引用)